

第7期見附市障がい福祉計画
第3期見附市障がい児福祉計画

令和6年3月

見 附 市

はじめに

見附市では、「思いやりにつつまれてだれもが安心して暮らせる地域社会の実現」を基本理念に掲げ、令和3年3月に「第4期見附市障がい者計画・第6期見附市障がい福祉計画・第2期見附市障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策の推進・展開を図ってまいりました。

この間、国においては、令和5年の「第5次障害者計画」の策定をはじめ、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）の定期的な見直しや「児童福祉法」の改正など、障がいのある方の地域生活の支援体制の充実や多様な就労ニーズに対する支援の強化、医療的なケアを必要とする障がい児への支援の充実など、様々なニーズにきめ細かく対応するための支援の拡充が図られています。

このような状況を踏まえ、見附市でも「第4期見附市障がい者計画」の基本理念のもと、障がいの有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に向け、「第6期見附市障がい福祉計画・第2期見附市障がい児福祉計画」の計画期間終了に伴い、実施事業についての検証を加えたうえで、「第7期見附市障がい福祉計画・第3期見附市障がい児福祉計画」を策定しました。

本計画の推進にあたりましては、行政と関係機関、団体だけではなく市民の皆様のご理解ご協力が必要不可欠であります。この計画の趣旨や基本理念、基本目標について共有し、計画の重要性をご理解いただき、計画の実現に向けて一層のご協力をお願い申し上げます。

そして、見附市では、障がいを理由とした差別の解消や共生社会の実現を目指す市独自条例の制定や、障がい者の雇用促進に向けた取り組みなど、新たな施策を推進するとともに、市民の皆様と連携し、誰もが「健幸」を実感し、安心して暮らせる「暮らし満足No.1」のまちづくりを進めてまいります。

最後に、計画策定にあたりご尽力を賜りました見附市障害者自立支援協議会委員の方々をはじめ、ヒアリング等にご協力いただいた皆様には、心から厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

見附市長 稲田 亮

